

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市青少年問題協議会
- 2 開催日時 令和2年2月21日(金)午後3時30分から午後4時45分まで
- 3 開催場所 水戸市役所 4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員  
田山喜子, 堀井武重, 大津辰夫, 田山きよ子, 笹沼重晴, 立川力, 生越達,  
水嶋陽子, 亀丸建吾, 綿引健, 後藤通子
  - (2) 執行機関  
高橋靖, 野澤昌永, 山田規生, 鎌田洗一, 大和田文香
  - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 水戸市青少年・若者育成基本計画(第2次)に基づく, 水戸市の取組について(公開)
  - (2) 関係機関, 団体等の取組について(公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0人
- 8 会議資料の名称
  - (1) 令和2年第1回水戸市青少年問題協議会
  - (2) 水戸市青少年・若者育成基本計画(第2次)

9 発言の内容

【会 長】(開会のあいさつ, 委嘱状交付)

(委員自己紹介)

【執行機関】

ありがとうございました。続きまして, 水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第5条に基づく会議の傍聴についてでございますが, 受付時間内の傍聴の受付はござい

ませんでしたので、御報告をいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。議事の進行につきましては、水戸市青少年問題協議会条例第6条の規定により本協議会の会長でございます\_\_\_\_\_をお願いいたします。

【会 長】

はい。それでは規定によりまして、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきますので皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。議事に先立ちまして議事録署名人の選出を行いたいと思います。議事録署名人2名につきましては、\_\_\_\_委員さんと\_\_\_\_委員さんをお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【\_\_\_\_委員・\_\_\_\_委員】

はい。

【会 長】

ありがとうございます。それでは\_\_\_\_委員さんと\_\_\_\_委員さん、よろしくお願いいたします。なお、本協議会につきましては水戸市附属機関の会議の公開に関する規程に基づきまして原則公開とさせていただいておりますので御承知おきをお願い申し上げます。

それでは議事に入らせていただきます。本日は今後の青少年育成のありかたについてお手元の資料に基づき、委員の皆様にご意見を頂戴できればと思います。初めに事務局から資料の説明をいたします。事務局お願いします。

【執行機関】（資料に基づき、今後の青少年育成のありかたについて説明）

【会 長】

ありがとうございます。ただいま事務局のほうから、行政の取組、それから地域での取組2つについて御説明をさせていただきました。特に、行政の取組というのは、皆様にお配りした水色の本の中で書かれているものを具現化するための一つ一つの活動具体例として挙げさせていただきました。これを全部議論すると抽象的になってしまいますので私のほうから議論の柱をお願いしたいなと思うのが、総合教育会議の中でも議論になりまして、教育委員さんの中からもさまざまな御意見が出たところなのですけれども3ページ(6)の家庭の教育力の向上、これについては茨城県のほうも議員提案で条例が確定されたということもございました。先ほど申し上げたとおり、御家庭のライフスタイルが多様化しているというところもございます。以前のような固定観念で判断をするような状況にもないという御家庭も数多く出ている中でどう子どもたちを私たちがサポートしていったらよいか、そういったところの議論を深めていながら、また合わせていろいろと皆様との取組も語っていただければなと思っております。

もう一つの議論は、子ども会等の大きな課題であります。今子ども会の構成率が非常

に低くなっているという現状を、私たちはどういうふうに捉えて、子ども会というものをどういうような姿にしていくのか。昔のようなことにこだわっていくのか、あるいは時代の変化とともに別の形で子ども会の役割というものを見出すべきなのか、いろいろな議論をしていきたいなと思っております。ここからはもうフリートークでいきたいと思います。それを私がまとめ上げますので、後は皆様がたにきたんない御意見をフリートークでいただければなと思っておりますのでよろしく願いいたします。まずは家庭教育等について問題、課題を感じているかたがいらっしゃいましたら、あるいはこういう活動をしているというかたがいらっしゃったら御発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

#### 【 委員 】

3 ページ(6)の家庭の教育力の向上のところですが、家庭教育講演会や家庭教育学級というのは、これは私が小学校のPTA会長をつとめているなど、青少年の育成会のほうにも関わっておりますし、子どもも3人おりますので、子どもの教育のことに当たってもいつも考えているところなんですけれども、こういう講演会って本当に聞いてほしい人になかなか手が伸びていけないところがありますよね。関心があることはどんどん耳に入って情報も入ってくるんですけど、関心がないことはその人にきっと情報として入ってこないで、必要であるけれども関心がない人たちにどういうふうにこの家庭教育を学んでいただけるのかなということはいつも私の最近の関心事です。年間で9,300人が参加されるというのは結構な人数だと思います。この中に関心がないけれど、「聞きな」って言われて聞きに来たんだよっていう人数とか、もし分かるのであれば。分からないですよ、そういう人たちに聞きにきてもらいたいと思うのですが、どのようにお考えになりますか。

#### 【 会 長 】

実はですね、先日の総合教育会議の中でもいろんなイベントをやったり、研修会とか講習会をやったりという、意識の高いかたがたがいらっしゃってくださって、本当は御家庭にいろいろ困難を抱えているかたとか、教育にあまり強い興味関心のないかたがたに来ていただいて、学んでいただきたいという思いがあるのですが、結局いらっしゃるのは非常に教育への意識の高い保護者さんたちがいらっしゃいます。更にスキルアップを図ってレベルが高くなるというのはよいことなのですが、私たちは底上げをしたいという思いがあって、本当はもっと困難を抱えているかたがたにも来ていただきたいという思いがあって呼びかけているのですが、現状はどうでしょうか。要は、スキルアップを図ることと底上げを図ることと、両方あると思うのですが、できればやっぱり家庭の教育というところに関して、例えば無関心だったりとか、子どもを放任していたりとか、そういうかたがたに来ていただいて、学んでいただいて、底上げを図りたい。そういう思いがあるのだと思うのですが、そういうかたへのアプローチはされていますか。

#### 【執行機関】

ただいまの\_\_\_\_委員の御意見に対しての回答といたしまして、確かに御指摘いただきましたとおり、こちら市民センター等の事業で9,317名のかたに御参加いただいているのですけれども、これはあくまで事業を開催して興味関心のあるかたが参加されているというのが主体となっております、ただその他にも各学校の就学時健康診断や新入学児説明会におきましても、家庭教育講演会等を実施しまして、できる限り興味関心の薄い保護者のかたにつきましても家庭教育等に触れ合う機会の提供というものに努めているところでございます。ただ、そういったものを行いましても、やはり全校でやっているわけでもございませんし、本当に関心のないかたにつきましてはそういったことに触れる機会もないのではないかということもございまして、平成30年度から資料にございます4ページのウでございしますが、訪問型家庭教育支援事業というものに新たに組み込んでおります。こちらにつきましては家庭でのしつけや悩みを抱えたまま、家庭で孤立してしまわないように、また忙しくてどうしても参加したくても参加できないような保護者のかたも含めて、個に応じた対応をできるように始めたものでございます。昨年度につきましては3歳児健診の時に全員にチラシを配布させていただきました、そのときにアンケート調査を行いまして相談したいというかたにつきましては、個別に相談をさせていただいたところでございます。現在、アウトリーチ型の事業といたしましては、こちらの訪問型家庭教育支援事業に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

#### 【\_\_\_\_委員】

3歳児健診って、虐待とか親の問題ですとかいろいろな事がわかるとても大事な健診だと思うのですけれども、その時期にこういうチラシを配布するってとても素晴らしいなと思います。これも支援を希望するかたに、なかなか厳しいところだと思いますけれども、希望ではなくても健診の時などに、もし、相手の御家庭にそういう教育が必要なんじゃないかと保健師さんが感じた時にはこういう家庭訪問等も行われますか。

#### 【執行機関】

今回こちらの事業につきましては、あくまで訪問を希望された保護者ということで実施させていただきましたので、今後につきましてはただこちらで受入れを待っているだけではなくて、やはりこちらからも積極的に手を差し伸べていけるような事業展開につきましても考えていきたいとは思っておりますけれども、今現在はあくまでその申込み、希望のあったかたのみの対応という形になっております。

#### 【会 長】

先日、実は、この世帯数と回数の少なさの議論が出ました。もっと困難を抱えているかたがいらっしゃるんじゃないかと、そういうかたがたをしっかりと把握して、訪問の回数とかそういう機会を増やしていくべきだという議論はされているところなので、私たちも、特に新教育長の肝入りの政策で、県にいたときに今の教育長がやろうというこ

とでやっている、うちのほうでも当時、手挙げ方式だったと思うんですけど、やりましようということやってきた政策なんですね。ただ、数を見ると、先日も3世帯で6回実施では、ちょっと政策として一部の限定的なモデル事業みたいな形になっているんじゃないかというニュアンスの発言がありまして。その数をどういうふうに増やしていくかが課題です。そのためには人員体制も必要なんじゃないでしょうか。確か専門のかたがたが回っているんですよ。

#### 【執行機関】

現在、支援チームということで、家庭教育関係のNPOや、ソーシャルワーカーのかたなどに御協力いただいております。現在4名です。その4名に2人一組で回っております。

#### 【会長】

やっぱりその人員、もちろん予算も増やさなきゃならないですけども、人員体制はある程度専門のかたなので、そういった人員体制だとか、あるいはもっとこちらが状況を把握して、今のところはプル型というか待っているという形ですが、何かアンケートを取ってお願いしますというような形でないといけない。プッシュ型でいくというの必要になっていうようにも思います。もちろん断られる場合もあるかもしれないですけども、こちらの姿勢もちょっと見直していきながら、幅広く個々を手当していくことによって拾えるかたがたがもっといらっしゃるんじゃないかなと私自身も思っていますので、教育長ともいろいろ相談をさせていただきます。

#### 【\_\_\_委員】

今の関連ですけれども、講演会、資料のAの部分で、家庭教育講演関係と銘打ってしまうと、本当に関心のあるかただけが集まるんじゃないかと思うんですよ。そうじゃなくて、入学式とか卒業式とかで、関心あろうがなかろうが集まっているときに短い時間内で、家庭教育論をコンパクトな感じで、何回か聴くとトータルになるみたいな感じでいいと思います。関心者を集めるじゃなくて、集まったときに、というのも手なのかなと思いました。思い付きなんですけれどもね。

#### 【会長】

そのとおりで、募集応募っていう方式をとると、とにかく2回聞きたいって人は来ません。無理やり聞いてもらうっていう機会というのは大切なかもしれないですけど、ただ関心がないところに座られても居眠りされちゃうだけなのかもしれない。ただ、そこで話をするということで意味があることなのでしょうから、その募集方法のみならず、好むと好まざるに関わらず、そういうところで耳に入れるということから一歩興味関心を引き出していくことも必要なのかなと思います。そういう工夫もされてみてください。

【\_\_\_委員】

保護者というときね、今度は資料のこの単元に入るんですけど、子育て支援塾という、母親とありますけど、保護者という中に、父親対象というのもあるのではないかと。小泉進次郎さんみたいに育休が取れるような、さきがけになっていますので、そういうことで水戸市の中でも、父親にもっと子育てに参加していただけるように、父親対象みたいなものも仕組んでいいのかな、仕掛けていいのかなと感じます。保護者という中で、どのくらいの父親が出席されているか、もし数字がありましたらお聞かせいただきたい。

【執行機関】

父親の参加もごさいます。すみません、正確な数字としては、すぐには出せないのですが、ごく一定数、男性のかたも、もちろん父親も御参加いただいている状況です。特に母親、父親という区別は設けておりません。

【会 長】

逆に父親を対象に何かやっているものはありますか。

【執行機関】

ありません。あくまで括りを設けていないというだけです。

【\_\_\_委員】

父親という観点では、中学校・小学校の入学式・卒業式には必ず出るんですが、父親の参加者がずいぶん増えていますよね。

それから、私は社会教育委員になっているのですが、今年から来年にかけての課題が、家庭教育なんですね。そのテーマを預けられたのですが、社会教育施設を連合した、地域郷土みたいなものが必要になって、市長がおっしゃっているコミュニティですね。町内会や子ども会の加入率に力を入れないと地域郷土も成り立っていかないし、皆の知恵を集めたような形で何とかしないと、家庭教育っていうのは難しいかなと思います。社会教育委員の中でも意見が出たんですが、聞いて欲しい人は絶対出て来ないという現実があるので、やはり地域の協力を結集する必要があります。一つの方法としてはお祭りなんかやると結構そういう人も出て来るんですね。だから地域でお祭りなどをおしてコミュニティがある程度出来上がれば、そういう人も聞く耳をもつのではないかと、というような感じがします。昨年、一昨年と子ども会の地区委員さんの提案、社会教育委員の中でもまとめたのですが、やっぱり地域の協力が得られないために一部の人に負荷がかかっちゃって、それが原因で子ども会が崩壊する、というのが一番多いので、それは子ども会に聞き取り調査をやったんですよ、そうすると、やはり協力してくれない。どこが協力してくれないかというと、自治会なんですね。自治会に相談に行ってもはねつけられてしまう。もう少し協力して欲しいと、子ども会の地域の役員が言ってもだめで、生涯学習課に相談したんですけども、なかなかうまくいかなかった。3年

前4年前だったかな、内閣府主催の全国交流会に参加したのですが、そのときも、やっぱりメインは、地域の連携、郷土についてでした。依存症の問題とかいろんな複雑な問題があるときも、そこが一番大事なんじゃないか。地域には子どものころから目の届いていない人がたくさんいるんです。子どもの素行障害から非行に移って犯罪に移るというルーティーンができたんじゃないかなと思っています。その辺のところ、専門家もいるので、お話を聞きたいと思います。

【会 長】

地域もなかなか人材が先ほど言った加入率が厳しい中で、\_\_\_委員はどうか、今のような御見解は。

【\_\_\_委員】

中根子ども会が今まであったものがなくなるというときに、地区の会長さんが、子ども会がなくなっても地区会が面倒を見ますということで、子ども会の役員さんになり手がいないので、地区会全体でみましょうということでいろいろとやってきました。そろそろ独立していただきみたいな形で行くところなのですが、未だそこまで行っていない。地区会と子ども会がこうなっているところはそんなになんないと思うんですよ。あともう一つ私のところは、他ではやっていないのですが、秋には親子のウォークラリーを作って、町内の狭い道路を使いながらウォークラリーで歩くんです。そうすると、来て楽しかったとかいう話はよく聞くのですが、うちの地区は44の町内会がありますが、子ども会から参加する人が少ないものですから、小学校の児童にチラシを配って、町内会に入った人も参加してくださいと説明して参加してもらっています。他には、町内と子どもと親とのつながりを作っていきたいということで、春先には親子サイクルという寿小学校から涸沼の自然公園まで約片道8kmを走るというイベントを、自治会の役員さんがやっています。そういった子ども会と一緒にやって行く計画、親子が参加できるイベントをやっています。地区によって違いますが、それなりの努力はしているのですが、先程、市長さんが言われたように、高齢者になると地区の役員さんになるのが嫌で子ども会を脱退するというので、なかなか子ども会が育たないという場合が多いですね。あともう一つは、サッカーとか軟式野球とかスポーツ少年団やクラブなどいろいろながありますが、それに入っていると、子ども会の球技大会に出たがった時にはレギュラーから外すとかになって子ども会に入らない、ということを知ったので、地区のほうにはそういうことがないようにと話しています。子ども会の球技大会が何日も続くわけではないのですから、できるだけ切り替えて、このときだけはお願いします、というような形で地区と私たちが一緒になってお願いしているのですが、なかなかそこがうまくいっていない。だから先程言ったような形は他の地区会の会長さんにも聞くと、同じようにはうまくできません。ただ、子ども会が減っているのは確かなので、どこ行っても子ども会がなくなってくるのをこれからどうしようかと考えています。

【会 長】

地域の事業も、健康増進事業だとか生涯学習活動事業とか、いろいろ工夫してやられていると思うんですけども、最近私もけっこう呼ばれて出ているんですけども、親子のふれあい交流事業をやっているところがだんだん出てきていますよね。家族で参加するという行事、高齢者向けとか生涯学習、生涯学習フェスティバルはどうしても高齢者向けのものになってしまいますけれども、その親子交流事業っていうのを地域で展開していただいて、その地域に親子で参加していただく機会を作ることによって、ふれあいとか何か生まれてくるのかなと思います。そういうところもまた自治会のかたの中で御検討をしていただきたいです。住みよいまちづくり推進協議会の中で親子ふれあい活動というのを、生涯学習活動というようなニュアンスも含めてやってきましたけれども、そういうことも積極的に、今のサイクリングであったり、ジョギング大会であったり、親子で参加するようなイベントをやらせているんですけども、そういった行事を、住みよいまちづくり推進協議会のほうでこれから工夫して投げかけていただければ、ありがたいなと思います。他には、こちらは特に合議制をはかるような、採決をとって何か決めるような会ではありませんので、それぞれ皆さんに御意見をいただいて、その意見を政策に反映をさせるという会議でありますので、きたない意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。自由で構いませんので、家庭教育でも、子ども会でも、皆さん取り組んでいることでも、どんどん発言してください。

#### 【 委員 】

私は自治会の連合会で生涯学習部っていうのに去年、一昨年と2年間入っていて、0歳から3歳までの子育て支援ということで、自治会として取り組みました。月に2回やったんですが、担当していて驚いたのは、0歳から3歳までのお父さんが出て来るんですね。他のところは出て来ないけど、0歳から3歳までの子どものお父さんっていうのはちょっと関心があるのです。公民館でやるだけなんですけども、集まるのが、子どもも入れて毎回数十人から百人近く集まるんですよ。だから、手を変え品を変えれば、お父さんも随分参加してくれるんだなというような感じを受けました。子どもという共通話題があれば、たくさん集まるんだなって感じをうけたので、共通話題みたいなものを、子ども会もあげればいいのではないのでしょうか。

#### 【 委員 】

青少年若者育成基本計画第2次の28ページのところで、青少年相談員の取組を2点紹介したいと思うのですが、一つは補導の問題、それから青少年の健全育成に協力する店の運動、これは子どもに対しての運動としては今必要なのかなという感じを改めて感じているのですが、補導に関しては、朝昼晩とやっているのですが、ほとんど子どもに会わないときがあるんですね。ところが、新聞報道等を見ると、女性の収監者、いわゆる保護施設、刑務所とかに収監されている、そういうところに収監された人の7割が補導歴ゼロ。地域で補導をやっている最中に地域のお年寄りなど、いろんな人が話しかけてきて、もっと遅い時間に来なって言われます。様子が変わるよ、という話です。ただ、我々のようなボランティア団体では、なかなか難しいですよ。その補導の内容も



非常に難しいなど。昼間歩いている所はあまりない、遅い時間には相当様子が変わると地域の人と言うくらい変わる。それからもう一つは、家出。これは長期間の家出というのは報道に載っていますが、短期間の家出というのはデータがあまりないんです。それを知りたいと思うのです。補導のときに一番怪しいな、素行がちょっとおかしいんじゃないかと思われるのは、短時間の家出なんです。例えばお母さんと喧嘩しちゃった、あるいは友達と喧嘩したとあって、それで目的もなくふらふらしている。そういうのがちょっと素行がおかしいな、という感じで補導の対象になる。そのあたりを自治体と我々の取組とでもう少しコンタクトできないかなというふうに思っています。それから、そういう点では、ネットワークの構築ということで青少年の健全育成に協力する店の登録という運動をやっているのですが、ほとんどの子どもたちが集まりそうなコンビニなどのお店が加盟しています。毎年挨拶に行き、新しいところを開拓したりしているのですが、そのネットワークがあるだけでも目が届きやすい。補導に歩かない部分でも子どもたちへの目がそういったネットワークで届くというのが非常にいいことかなと思っています。

#### 【 委員 】

子ども会には、大きい事業として親善球技大会と郷土かるた中央大会があります。親善球技大会も昔は学校代表で出るなど、かれこれ60年近くやっている大会です。郷土かるた中央大会も、この間、一週間前に終わったばかりなのですが、39回もやっているような大会、それも親子でやっているような大会です。その中に脱退する学区があるのですが、どうしても市内に近いところと、中心市街地から離れた学区です。国田さんなんかは多分、1クラスです。PTAの役員と子ども会の役員が全部ついでから、役員やってない人が学年でそんなにいないのが原因かなと思います。少子化ですので。水戸市子ども会育成連合会のほうも役員が、全部が子どもの親がやっているのいいのかなって言うと、そういうところもありますし、あとは、再任を妨げないというのもあるので、理事や役員という、半分以上が子育てを終えている親です。過去の経験がある。この資料にもありますとおり、水戸市子ども会育成連合会サポート隊は、理事をやって、子ども会の活動に協力して、長くやっていると、次の人があれなので、やりたくてもやめなくちゃならないという人がいるので作ったんですよ。それに、サブリーダーズ会連絡会も、小学校の頃にいろいろな行事でお世話になってそれがおもしろくて、今度は子どもを見たいんだっていうのが、いいかなって、やっていたいっていうので。うちのほうだと町内の加入率が60%くらい、10人のうち6人しかやっていないというと、確かに、私は河和田なんですけれど、河和田は、集団登校をしているので、抜けるっていうとなかなか勇気がいる。親が立しょう当番をしているので、それはやらなくて済むよというわけにはいかないのです。赤塚さんなんか私がPTAだった頃は400人の児童がいたのに今は100人割っています。4クラスとか3クラスだったのが今は1クラスになっちゃっている。学校の建物はそのまま規模が大きいだけになっていて、中心市街地から離れたところ、常澄さんとかはちょっと分からないですけど。国田、柳河さんなんか、たぶん小学校は100人いかないですし、柳河小学校なんかは二中学区ですので、役員が

どんどんまわってきちゃうのかなと推測します。寿さんなんかだと600人くらいいるので、それなりには子ども会の活動をやって、こういう事業だけじゃなくて、子ども会に入っていない子どもっていうのも入れて自然の家でやったり、大きいイベントをやったりして、是非子ども会に入ってくださいと言える。生涯学習課さんのほうで、今回、広報に「入ろうよ」というのを出してもらったので、そういうことやっているんだっていうのを少しでもお知らせできればとは思っているんですけど。ただ、先ほど高齢化って、役員大変なんだっていうのと同じように、1歳か2歳の頃だとデビューだからって子ども会に入っていく。それが、子どもがだんだん大きくなって、親に役が付いてくる。ただの委員だったのが卒業する頃には会長お願いしますとか言われる。会長のほうは自分の日程でできるんですけど、会長になれる人ってそんなにいないですからね。そうすると、子ども会で拘束されちゃう。ただ、子どもが実際に遊ぶっていうのは子どもは楽しいんですよね。子どもが抜けるわけじゃなくて親が子ども会から抜けているのです。子ども会の組織の中でそうすると、そのへんが役員やっててもお祭りに出て参加するのと違って企画する側っていうのは大変なんでしょう、その辺がもう少し、地域の中で面倒みてあげて、地域の中で子ども会と一緒に、地域の人と一緒にできるといいです。地域でやっていることに参画して行って、子ども会と一緒に企画するっていうのが、学校とかPTAとか地域の中でできるっていうと、PTAの意見も、子ども会の意見も、地域の人意見も出ると、少しずつ成功していくのかなと感じるのですが、どうでしょうか。

【\_\_\_委員】

5ページのお話だと思うのですが、この「活動休止」という表現は、やめているだけで、復活する可能性を見出してるってことなんですか。

【会 長】

実質もうやめているという形なんですか。どうですか。

【執行機関】

今の\_\_\_委員からの御質問でございますけれども、ほとんど活動はない状態です。ただ、学区として休止ということでございまして、単位子ども会としては活動を続けている学区さんもございます。例えば、千波学区さんですと、まだ単位子ども会としては残っているような状態です。ただ、独自に活動保険をかけたりにして活動しているというところでございまして、水戸市子ども会育成連合会から加入が抜けるので、行政のほうで把握がだんだん難しくなっています。直接行ってお話を聞かないと状況が分からないのですけど、将来的には、役員のかたも少なくなっているの、休止のほうに向かっていくと聞いております。

【会 長】

子ども会としては休止ということですけど、単会として学区の中にはあるんでしょう。だけど単会だけでは水戸市の連合会のほうに加入できないから、結局脱退っていう

ことになっちゃうんだよね。

【\_\_\_委員】

そうしましたら、それ、学区で加盟する枠と、単会で加盟する枠というのを、平行で、別途で設けられてはどうなのでしょう。学区で加入が前提だよっていうと、細かくなってしまうけれど、単組織でも加盟できるようにしてはどうですか。

【会 長】

学区として連合会に加入してもらっているのですか。それとも、単会で加入できるのですか。

【\_\_\_委員】

それをしないと、すごく先細りで、活動している団体も追い込まれていくんじゃないかなって、今ちょっと危機感を感じたんですけれど、どうですか。

【会 長】

加入金というか、年間、連合会に収めるお金とかはどうなりますか。

【\_\_\_委員】

今言ったように、加盟から外れるっていうと、水戸市からも補助金をもらっているんですけど、外れた分を返すことになります。2つ学区子ども会が減れば、そこからまたマイナス2学区。子ども会に入っている学区が少ないからマイナスになっちゃうけれど、子どもが減ってるわけじゃないので、何かの形で参加するとかがあればいいなと思います。郷土かるたとして言いますと、出てる子どもは予選やって勝ち抜いて楽しい、親もそこで交流ができるから楽しい。長野県でありますよね。郷土かるたで、親も知っている、おじいさんも知っているっていうって話で、私の頃はこうだった、なんていう話ができることが楽しい。

【\_\_\_委員】

今のお話ですと、加盟から外れると、子ども活動をやっていながら、水戸市の支援、子ども会活動の支援からは外れるということですか。そういうフォローが必要じゃないかなと思うんですけど。

【執行機関】

今の御質問でございますけれども、学区子ども会が活動休止になってしまって、単位子ども会だけがポツンと残る、そういった状況を避けるために、まず事務局といたしまして、単位子ども会を小学校区で一つにまとめてみましょうと言っています。例えば笠原学区さんや新荘学区さん、双葉台学区さんは、一つの子どもの会としてまとまって活動をいただいておりますので、実際には大きな単位子ども会が学区で一つあって、全体を

網羅しているような状態ではあるんですけども、そうやって、水戸市のほうでも支援を続けさせていただき、市子連とのつながりを維持できる。そういった形の御案内をさせていただいているところでございます。

【\_\_\_委員】

千波の事例はどうなんですか。学区としては休止になったけれど、千波には単位子ども会が残っていますよっていうお話でしたよね。その他の例は出ましたけど、千波の事例はどうなんですか。学区として休止って言っていて、2つ残っていて、そこに手が差し伸べられているのですか、っていう質問です。

【執行機関】

学区で水戸市子ども会育成連合会から外れてしまうと、その子ども会がどういう活動をしているかというものが、やり取りが基本的にはなくなってしまうのが現状です。

【会 長】

子ども会は、独自で活動、任意で活動している団体です。子ども会っていう名前を使っているというだけの話です。

【\_\_\_委員】

学区が外れて、子ども会の活動は残っているというお話でしたよね。残っているようだ、と。上がってこないから分からないけど、残っているようですよっていうお話ですよ。残っているならば、残っているように、水戸市のほうの政策を、何か手を差し伸べてはいかがですかっていうお話なんです。提案なんです。分かりませんではなくて。

【執行機関】

\_\_\_委員さんの今の御質問なんですけれども、先ほど、一例といたしまして、堀原、笠原、双葉台のお話をさせていただいたんですけれども、こちらにつきましては、ある特定のかたがたが、学区を全て一つの学区子ども会として面倒を見てくださっているんですね。それで、今お話をいただいた千波学区等につきましては、やはりその、どちらかという町内的な、もうちょっと小さい、単位子ども会としての活動はできるんだけれども、千波学区全体として取りまとめるのはできないと。要するに、水戸市子ども会育成連合会があって、学区子ども会があって、単位子ども会、と、やはり組織が分かれているものですから、そういったことで、ちょっと今、千波については、単位でしか活動ができないということで、今、子ども会的なものとして活動いただいている状況でございます。ただいま、\_\_\_委員さんのお話にございましたように、単位子ども会であれば、残っているのであれば、行政として、支援しなければならないのではないかと、という意見、たいへんごもっともだと思います。ですので、そちらにつきましては、今後、水戸市子ども会育成連合会さんとも協議をしながら、何かしらの形で支援、または活動に参加できるような方策について、検討してまいりたいと思います。

【会 長】

その人たちが2つ残ったら2つで連合会作ってそれが千波学区の連合会だって言うて親会のほうに入れば済むことだと思うんだけどね。会費とかが大変なのかもしれないね。

【執行機関】

そうですね、お金の部分もありますし、あとは全く単位子ども会が残っていない地区のかたから入れてちょうだいと、活動に参加したいって話があった時に、全く、町内と枠を超えて遠くのほうからの受け入れをするのがちょっと難しいというお話もございました。

【\_\_\_委員】

その問題で、提言をする際に、そういう議論もあったんですよ。で、多様性を認めようじゃないかということで、千波も含めて、残りたいという意思はないんですよ。役をやるのが嫌だ。組織になると役をやらなきゃいけない。だから、サークルとか、少年団とか、そういう単位で、好きなことをやっていたいという希望も結構あるという話なんですよね。だから行政としてまとめるっていうことになると非常に難しいんじゃないかと。それを何とかするのは、やはりコミュニティの力で、協力しあって。

【\_\_\_委員】

その議論の中で、茨大の先生が、全国のちょっと代表的な例を調べてもらって、サークル的にそういう、水戸市子ども会育成連合会みたいな数式に入っていないところがやっぱりたくさんあると。それはそれなりに、都合で活動している、ということで、多様性をどう認めていくのかっていう議論にはなったんですが。それともう一つ絡んでいるのは、通学班でいじめが起きているということです。

【会 長】

子ども会と通学班は別にすると本当はよいんでしょうけど、なかなかその文化がでないんだろうな、おそらく。ちょっとそここのところは、誰がどういうふうにもコントロールしていったっていう、私たち、教育委員会として、周りの人がもう、子ども会に入っていないと、通学班に入れられないんですよ。そのために、ある意味それが脱退の抑止力になっているのかもしれないですけども、抜けちゃうと通学班に入れてもらえないから1人で行かなきゃならないし危ないじゃないですか。あるいは親が送っていかなくちゃならないじゃないですか。だからその文化がまだ残っているところがあって抜けられないところがある。あるいは抜けた場合に通学班に入らせてもらえないからそういうふうにいじめみたいな形になってくる。もしかするとそここのところって分ける必要性があるのかもしれない。逆に子ども会からすれば、その文化を維持しておくことによって脱退を防ぐという意味合いもあるんですよ。だからそのせめぎ合いにはなって

いる。それも気づいてはいるんですけど。

【会 長】

皆さんになるべく意見をいただきたい、どうですか、発言されてないかた。何か。

【\_\_\_委員】

感想と質問を。まず家庭教育のほうの部分なんですけど。私も4歳の娘がおりまして、さまざまな講演会とかセミナーなどにもちよいちよい参加をさせてもらっているんですけど、世の流れもあるので、本当に、男性の参加者はさっき\_\_\_委員さんがおっしゃったように多いです。多い時で半々、少なくとも2割～3割はお父さんが出てきているというような状況なので。ただ、冒頭、会長の話にあったように、その手の集まりに来ているのは、言いかたは悪いですけどレベルが高い人。来なくてもいいのではないかと、っていかたが多いのが現状としてあるんですね。その中で、事務局から説明があった訪問の件ですけども、アウトリーチ型で始めましたよと、大変よい取組だと思います。そこから先に、一番先にある訪問に行くまでの間のところをどう埋めてくか、が問題。今回は、最初健診の時にチラシでということでしたが、これは提案なんですけど、じゃあちょっと別で用意してもらって、こういうチラシお配りしましたけども、その場でちょっと相談ができるようなことをやれば、多分3世帯6件が単純に倍ぐらいにはなるだろうし、人的な部分など予算との兼ね合いもあるので、またお願いをしていかなきゃいけないと思うんですけど。そこをちょっと詰めていただきたいかな、というのは御意見として。もう一つ、さっきから出ている地域のほうの問題ですけど。私も浜田小学校の育成会のほうでさせていただいてまして、活動をやる上で課題に感じているところは、たぶん皆さんの御意見とほぼ同じです。なかなかうまくいく時といかない時と、最初に話が出たサブリーダーズさん、これ質問なんですけど、サブリーダーさんのOBが拠り所となるような集まりっていうのはあるんですか。サブリーダーも30何年前から継続してやっていますが、OB会、任意のOB会なのか、ある程度きちんとした形での集まりがあるのか、そういうものがあるのかちょっと教えてください。

【執行機関】

「みと青年会」という団体がございまして、こちらは主に18歳以上のかたが入るようなもので、現状で言うと例えば茨城大学の学生さんなんか为中心で所属している団体なんですけれども、地域に入るまで、高校を卒業してからの受け皿となっている団体がありますので、市ではそういった団体にも支援をさせていただいています。そういった中で更に経験を積んで、いろんな経験をしていく上で、地域でもっと活躍できるようにということで、支援させていただいているところでございます。

【\_\_\_委員】

大学生のグループは私もよく知っていますので、いろんな水戸市の事業とかも応援はしてもらっていたりしていると思うんですけど。そこから先だと思うんですね。卒

業して就職をして、地元を離れてしまって、戻ってきて、御結婚されて戻ってきて子どもが生まれて、といったときに、そういう人はPTAとかに入れば多分それなりにはやっけていくと思うんですよ。けど、そこにも交わらないような形で残っちゃっている人も少なからず多分いると思うので、それをきっちり組織化するのはなかなか難しいとは思いますが、ちょっと、地域の人材育成というならば、そこも一つの切り口として、今現状でそういうマンパワーのある人にちょっと御相談をして、年代ごとのところで、OB会という形で最初ゆるく作ってもらったりして、そこで、ある程度形になってくるのであれば、地域にそのまま育成会に属してもらってもいいし、駄目であれば、ある程度の責任ある団体をつくって、そこから困っている地域の育成会に人を派遣すると。最後の御提言のところをいただいているサポート隊に入らせていただくと、地区専属でもいいし、地区をまたいで子どものために働きたいという人もいるでしょうから、そういったものを組織するような政策の形を持って行っていただくとありがたいなと。

**【執行機関】**

——委員のおっしゃる通りでございます、サポート隊という組織が水戸市子ども会育成連合会のほうでありますので、そういったところにサブリーダーがどんどん入るように勧めていきたいと思っております。そうしますと、今度は、幅広く、地域の中でいろんな関わりかたができますし、こちらもそういったものが把握できて、新しい情報をサブリーダーのOB・OGに勧めていくなど、そういったアプローチも可能でございますので、積極的にそういったところに取り組んでまいりたいと思っております。ありがとうございます。

**【——委員】**

さらにいいですか。社会教育委員さんからの御提言3つあるんですけれども、これをこちらのほうの計画に反映はされる予定ですか。するとしたらいつごろになりますか。

**【執行機関】**

ただいまの御質問でございますが、3つの提言を私どもいただきまして、今年度のうちに、子ども会のありかたについての方針ということで、私どもそれを作成する予定にしております。その中で、ある程度具体的なもの、事業等を表現できればというふうに考えております。

**【——委員】**

令和元年度ですか。

**【執行機関】**

はい、そうです。この3月までにと。

**【会 長】**

とりあえず早急に精査して、できるものからもう順次始めていけばいいわけで。別に方針を作るのはいいことなんだけれども、できることから、早く取り組んでください。せっかくの御提言です。他にありますか。

【\_\_\_委員】

水戸市の保護司会ということで、子どもは更生保護を通して、安心安全のまちづくりというようなことをしているわけですが、その中で青少年という分野に限れば、「社会を明るくする運動」ですね。会長さんにも大いに協力していただいているということなんですけれども、主にやっているのは作文募集というようなことで、子どもたちに啓発運動をしております。それから2つ目として、学校との連携ということで、私、学校の連携担当も兼ねているわけですが、学校のほうへ行かせていただいて、それで、学校の現状、子どもからお話すべきことがあればするというようなことで学校との連携もしております。主に2つのことをしております。青少年以外の分野ですと、一番子どものほうで力を入れているのは再犯防止ということで、非常に再犯率が高いというようなことで、いずれ茨城県全部の市町村に、再犯防止の一番の策は何だと言って、就職ができて、住むところがあるということです。就職を支援しようと。県でもやっています。法務省のほうから予算が来ていて、やっているんですけれども、それぞれの市町村と観察所とそれぞれの地区の保護司会で、就職支援の協定を結ぼうとしています。茨城県では4つの市・町が結んでいるということで、いずれ茨城県全部の市町村ともお願いをするというような方向です。茨城県には19の保護司会があるのですが、その保護司会や観察所なども、そういう方向になるかなというように思っております。以上でございます。

【会 長】

ありがとうございます。活動報告をいただきました。引き続きよろしく願いいたします。

【\_\_\_委員】

おかげさまで、協力いただきまして、アドバイザーの講習会を昨年第3回目、行いまして、水戸市青少年育成推進会議のほうから、2名ほど御参加いただきました。ありがとうございました。ぼちぼち、水戸市の中でも、アドバイザーの認定講座まで。東京の講座、認定講習会は東京なんですね、そこまではいかないんですけど、入門講座も、受講生は水戸市内も随分増えていますので、青少年アドバイザーの育成に関する理解者が増えつつあるということをお報告したいと思います。それと、今、子どもたちのスマホ問題っていうのが話題になっていますよね。スマホからいろんな誘いがかかって踏み外すような。それに対する著作権フリーで利用できるような紙芝居をアドバイザーの中で持っていますので、もし、市内の関係者のかたたち、子ども会さんでも、そういうスマホに関する注意喚起の紙芝居を、時間15分くらいなんですけれども、行いたいなという時には御連絡ください。コピーをしてあげますではなくコピーしてお使いくだ



さいなんですけど、20枚程度の紙芝居がありますので、御協力させていただきたいなと思います。

【\_\_\_委員】

今の、紙芝居のものを教えてほしいんですけど、例えばYoutubeかなんかで、その紙芝居を誰かが読み上げて載っけたりってできるんですか。

【\_\_\_委員】

コピーが大丈夫で、そういう公開もいいんじゃないでしょうか。会長に確認しますけど。

【\_\_\_委員】

もし出来たら構わないのですが、SNSの問題で、子どもたちにどういふふう啓発したらいいかというのは頭を悩めているところでして、スマホでいろいろいじくるのが今の子どもだと思んですけど、もし、現場には来ないけれど、そういう検索で引かかるような感じの方法があれば。あと、3歳児健診の話にもありましたけれど、入園式とか入学式でお祝いムードに水ぶっかけるという厳しい意見もあるかもしれないですけども、アンケート形式でもいいでしょうから、悩みがありますか、Yes・Noでも構わないので、そういうアンケートを回収したときにですね、本当に悩んでる人は連絡先をアンケートに書いてくださいというような感じで、もし、市役所の皆さんが見るのは分からないんですけども、そういうふうにしていけば、多少この件数よりは手が挙がるのかなというのが正直なところです。あとは、トラブルが起きるのは休日と夜間が多いので、とりあえずは児童相談所と連携を取って、急場しのぎの対応はするんですけども、そこから腰を据えた対応になると、児童相談所の職員さん、もしくは水戸市の子ども関係の補導の人が連携取ってやると思うんですけど、マンパワーですね、先ほど、4名で2人1組だということ、体制がないのは十分わかりましたので、もしそういう体制の充実が取れるのであれば、そういう厳しい時間帯における対応についても検討していただければいくらか違うのかなって思います。

【会 長】

いろんな悩み、困難を抱えているかたがたを把握するためにさまざまな手法があるということ。あとは人員体制、これはもう、この間の総合教育会議でも出たことなので、そこはしっかり、予算から取るなり、人材育成確保、の面でどういふふう今後やっていくか、それは教育委員会の中だけじゃなくて全ての課に係る話なので、生涯学習課ばかりの話じゃないですから、そこはしっかり子ども課とも連携しながらやっていきたいと思えます。

本日は、活発な御議論、ありがとうございました。家庭教育、それから、子ども会等について、皆様にといろいろと御議論いただきました。いただいた御意見等につきましては、今後の施策の反映に生かさせていただきたいと思えます。月並みな話ではあります

けれども、それぞれに役割があると思います。自治会のほう、コミュニティのほうで、しっかり、いろんな家庭を見てあげていただきたい。地域包括ケアは高齢者ばかりではなくて、子どもたちであるとか、御家庭であるとか、そういったところで、地域で見守りができるようなそういうこともまた、必要なのではないかと考えております。後は私たち行政も、先ほどいろいろな、家庭訪問等、強化をしたり、そういった施策を充実させることによって、一人一人を救っていければなと思っております。なかなかいつも結論の出ない、この子ども会の加入率どうするかっていうことなんですけれども、ただ、私は思うに、加入率を気にしすぎているんじゃないかなというふうに思っています。子ども会は子ども会で個性があれば、この子ども会好きだって言って、こういうことやりたいということで集まってきた子どもたちと保護者がそこで充実できれば、またそれもそれでいいのかなというふうに私は思います。というのは、例えば、今から45年ほど前でありまして、あの頃って選択肢がなかったんで、皆が子ども会に入って、ソフトボールやったりポートボールやったりということでした。今は選択肢が多様化しているので、社会教育委員さんの(3)の提言にあるように、おそらく、いろんな習い事だとかサークル活動だとかスポーツ少年団とかっていうように通っている人を入れれば、おそらくほぼ9割とか、そのぐらい、何らか、いろんなところに関わっているんじゃないかなと思うんですね。昔はそれがなかったから8割、9割の人が子ども会っていう、ここだけに関わっていた。ところが今いろんな、多様化しているから、いろんなところに関わっているので、その関わっている人たち、まさにボーイスカウト・ガールスカウトもそうだと思うんですけど、そういう人たちを入れると、意外と子どもたちっているところに関わって、いろんなところにつながっているという見方もあるのかなと思います。ですから、必ずしも、子ども会の構成率が悪くなったということ＝社会が悪くなったみたいな形でイコールとして捉えるのではなくて、やっぱり多様化している社会の中で、子ども会はどういう役割が担えるのか。決して構成率とか、皆でもう一回取り戻して、昔の80%、90%入ってた時代に戻そうよというそういうことではなくて、子ども会は子ども会らしさを発揮していくことによって、今の少ない数でも、いろんな、ここで子どもたちが健全に育まれる、そのことによって、もしかすると賛同者が増えて、共感者が増えて、また加入率が増えていくことにつながるかもしれません。必ずしも無理やり加入率だけ増やして、役員押し付けてっていうことやると、やっぱりまた悪循環になってくるような気がしますので、私たち行政と水戸市子ども会育成連合会さんを始め各団体の皆さんと工夫をしあっていければなと思っておりますので。また皆さんに御意見いただきたいと思っております。

**【会 長】**

それでは、以上で本日の会議は終了いたします。進行を事務局にお返しします。御協力ありがとうございました。

**【執行機関】**（閉会のあいさつ）